

民間事業者も義務化！！

4月からこれまで障害者差別解消法で決められていた「合理的配慮」がバスや電車等の会社、スーパー・マーケット、コンビニエンスストア、病院、福祉施設等の民間事業者にも義務化されました。これにより、民間事業者も「合理的配慮」の提供がされることは「障がい者差別」となりました。

また、2023年12月9日から施行された「行田市障がい者差別解消推進条例—共生社会づくり条例—」の合理的配慮の事例動画が行田市ホームページでこの4月から配信されました。

この動画の制作にあたり、それゆが撮影場所の提供を行い、メンバーの菅原卓哉さんと安野絵美さんも出演しています。ぜひ、ご覧ください。

動画は右のQRコードを

カメラで読み込むことで視聴できます



ひこうせんLINE公式アカウントにて最新の通信がPDFや音声データで

チェックすることができます。また過去の通信のPDFがご覧になります。



ハチミツ ローヤルゼリー プロポリスの専門店



〒361-0073 埼玉県行田市行田5-6
行田店 ☎048(550)4783 武州養蜂園

皆様の健康をお手伝いします
処方せん調剤・一般医薬品

(有)ヨモダ薬局

定休日：日曜日・水曜日・祝祭日

埼玉県秩父郡長瀬町本野上144-1
☎0494 (66) 0073



株式会社 國分工務店

何でもご相談下さい
お見積り無料

どんな小さな工事でもOK

■バリアフリー工事
■新築工事
■増改築工事

〒366-0812

深谷市新口620-3

TEL: 048-572-4686

FAX: 048-573-5776

税理士、会計、税務、相続で困ったら、
初回相談無料。税理士 6名・社会保険労務士 1名
行政書士 1名・相続士 2名

法人 東京会計コンサルティング

☎ 0120-866-016

税理士：荒井 繁・担当税理士：長谷川 秀生
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-5-1 新宿御苑ビル3階

遺品整理

に困ったら？

遺品整理 生前整理 不用品回収

1点のゴミから、家一軒まるごとまで

リサイクルイズミ

☎ 0120-961-919

内田市中町4丁目2 行田市小町クリーンセンター許可業者

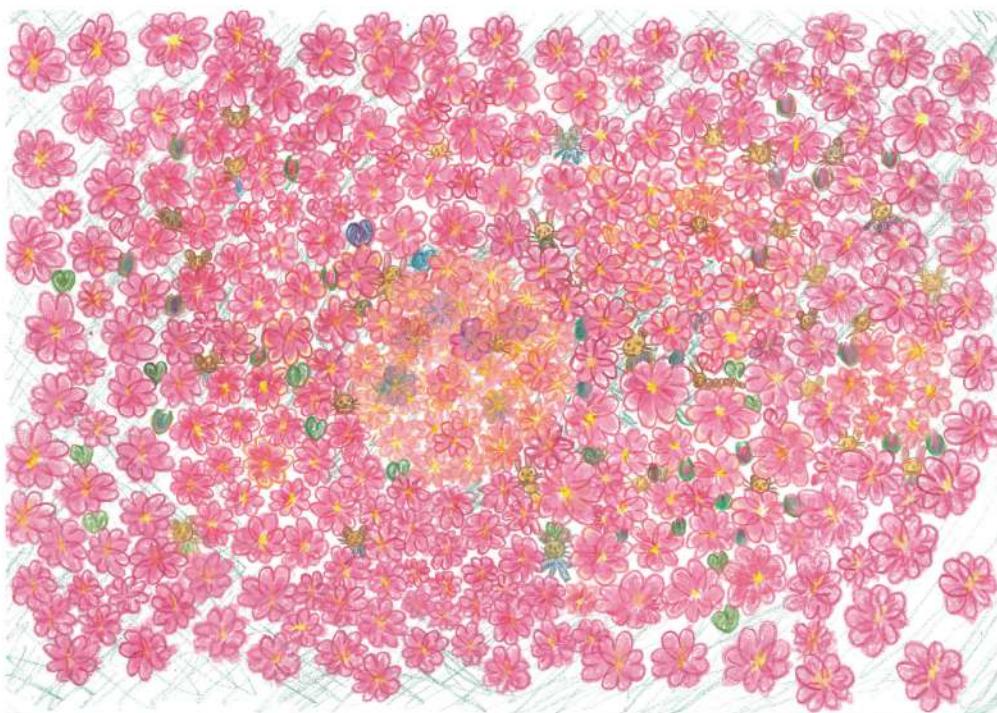


アシスタント募集

編集・発行
NPO 法人
CIL ひこうせん

※未経験の方は、ひこうせんで開催する
重度訪問介護從業者養成研修課程を
修了して下さい。
まずはお気軽にお電話下さい。
總務 ☎048-555-1100 mail:hikousen@hks.or.jp
H P : http://cil-hikousen.jp

ひこうせん通信



タイトル: 春の花桜と動物
作者: MI YOKO

新年度理事長あいさつ

小林稔 新緑の若葉が目に染みる程、青く埼玉古墳の桜の木もすっかり葉桜となり、また違った趣で私達の目を楽しませてくれます。先日、NPO法人CILひこうせんの入所・入式が本部にて全員集まり、開催でき新たにメンバー様6名と職員の大谷由香様に仲間に加わって頂き大変嬉しく思います。

コロナが5歳になってからもうじき1年になりますが、昨年はCILひこうせん20周年記念式典や記念旅行など、職員の方には大車輪の活躍をして頂きました。ありがとうございます。

メンバーさんも一生の思い出に残る旅行ができたと思います。

今年は例年通りの業務となります、演劇鑑賞するエキサイティングツアーや八木橋百貨店様でのampかわいいサミットの開催、行田市ふれあい祭りの参加、クリスマス会など、楽しいイベントを盛りだくさん行う予定です。

話は変わりますが、全体会議にて、ひこうせんもこれから強度行動障害の方のケアに少しづつ力を入れて行く事になりましたが、その考えに賛同してくれたあるアシスタントさんから多額の寄付の申し出がありました。経営会議で話をした結果、その方の意志を尊重し、専門書の購入や有償講座の受講料などに使わせて頂くことに致しました。心から御礼申し上げます。

アシスタントさんの時給の事ですが、長い間ひこうせんの仕事に従事してくれた方に報いる為に年次制に変更することに致しました。

今、行田の街は色々と春の花に包まれています。この様な暖かな春の陽光の中で共に新たなスタートラインに立ち歩歩前へ進んで行きましょう。2024年度も、よろしくお願い致します。

新・職員メンバー挨拶

本部新メンバーさん

ぼくはグランディールになれて落ちついで、みんなと一緒に笑顔いっぱいの生活がしたいです。あとこれ以上太らないように気を付けていきたいです。どうぞよろしくお願ひします。

創楽新メンバー 堀越亜希子さん

ひこうせんにきて1年目ですががんばります！

創楽新メンバーさん

仕事頑張ります！

職員 大谷由香さん

ひこうせんの一員として少しでも力になれるよう精一杯頑張ります。慣れないことばかりで至らない点があるかもしれません、ご指導のほどよろしくお願ひ致します。

祝
おめでとう

アンフィニ新メンバー 桑子陽幹さん

コミュニケーションの練習をがんばります。

アンフィニ新メンバー S・Mさん

去年12月よりアンフィニにお世話になっております。まだ解らないことも多いですがよろしくお願ひします。

アンフィニ新メンバー 西山奈緒さん

入所してもうすぐ1年になります。
いつもしてもらってばかりなので、役に立てるような仕事ができればいいなと思います。
よろしくお願ひ致します

新年度施設長抱負

アンフィニ ☆宮澤 佳保子

4回目の春を迎えることになりました。アンフィニで表現活動や知識を吸収したり、自分の世界を拓げる居場所のひとつになれればと思っています。短期入所ルボでは自立生活がスムーズにいけるよう支援をしていきます。

キムヒロ ☆木村 浩章

障害者権利条約に基づいた「人権モデル」という考え方を基本に相談者の皆さんの意思決定を尊重し、より多くの人が自ら希望する地域で自立生活や社会参加が出来るように支援をしていきます。また、障がい者の65歳問題等の地域課題にも主体的に関わり課題解決に向けて、障がい当事者の相談支援員として取り組んでいきたいと思います。

紺 ☆齋藤 貴美子

昨年度は、セラライトを含めて、3人が退去され、新たに2人がご入居されました。コロナ感染症及びインフルエンザなどの感染症への対応も行ってきました。自然災害は幸い、遭遇せず無事に過ごせました。入退去によるメンバーの入れ替えなどの変化に対応しながら、夢の実現を目指し、快適な毎日を過ごしていただけるよう支援をしていきます。入居者の皆様、世話人、生活支援員、夜勤のみ様、今年度もよろしくお願ひいたします。

グランディール ☆齋藤純

今年度から日活動部の部長兼生活介護グランディールの施設長を務めさせていただきます。大変だと思いますがみなさまのために気合い入れて頑張っていこうと思います。よろしくお願ひいたします。

びーす ☆柳田 祥太

【新年度も変わらず、学童担当をさせていただきます。びーまでの支援は、ご利用者様が将来日常生活や社会生活を円滑に営めるようになります】

こころ ☆飯田 寛和

皆さんに支えていただき、オープンから多くの方にご来店いただいた「カフェそれいゆ」が昨年度もを持ちまして閉店しました。今年度はフリーになったそれいゆの方を見直し、福ねこのリニューアルにも尽力していきたいと思っています。また、ひこうせん20周年記念企画として、新創楽の黒で焼成した記念品の作成も行いました。初の陶芸で思うようにいかないことも多く悔しい思いもしましたので、今後も経験を積み重ね、こころらしい商品づくりができるよう努力して参ります。

入所・入社式



久し振りにみんなが集って入所・入社式を行いました。そして新入職員1名と新入メンバー6名の方々が新たなひこうせんの仲間として挨拶しました。お昼はひこうせんマックが振る舞われハンバーガーとポテトとケーキが出ました。桜も咲き始め期待が膨る新年度のスタートです。



障がい者虐待防止・身体拘束適正化研修



3月に日中活動の各部署（こころ・グランディール・アンフィニ）で障がい者虐待防止・身体拘束適正化研修を行われました。虐待の種類について障がい者虐待防止・身体拘束適正化委員会より用意された資料をもとにメンバー・職員がスライドを通して見聞きしました。研修後、アンケート・報告書の提出があり研修内容に向き合う機会になりました。今後も定期的に実施される予定です。



大阪旅行に行って。

待ってました。ひこうせん 20周年最後のグループ、大阪に行って来ました。お天気を1番心配していたのですが、嘘のよう晴天に恵まれて良かったです。

1日目は新幹線の車内で駅弁食べて大阪に着き夕食のティクアウトして宿に着いてゆっくりしました。

2日目自ら楽しみにしていたUSJに朝早く出発。私達の班はまずジョーズ！ボートに乗り突然現れたサメにびっくりしたけど楽しかったです。二つ目ウォーターワールド。迫力がある舞台で盛り上がりました。凄かったです。昼食はみんなでお肉のセット食べて休憩。

美味しかったです。三つ目 SING！動物達の歌ライブ可愛かったです。

四つ目ハリー・ポッターにて、ライトオブザヒッポグリフ！怖かったですが悲鳴あげては楽しかった。みんなでバービールの体験！泡ヒゲが可愛いくとにかく甘かったです。

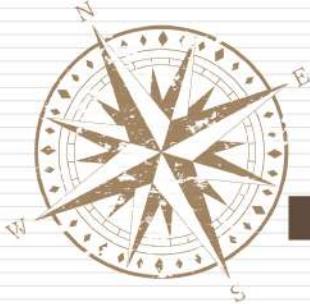
五つ目マリオの世界にgo!ヨーシーアドベンチャー。ゲームの世界に楽しんで来ました。カラフルでした。

六つ目ミニオン・パークにて、ミニオンハチャメチャワールド。乗り物に乗り体感で動いて少し気持ち悪くなりそうでしたがミニオンが可愛かったです。行動がハードで大変でしたが思い切り楽しめてくれた一日でした。

3日目大阪最後の日。バスガイドさんの案内では大阪城、道頓堀、あべのハルカスなど案内してくれました。帰りの新幹線では疲れて爆睡でした。3日目まだまだ話足りないですが、楽しかったです。



4月6日(土)行田春まつりが、市民活動フェア、ぬまのはとりでありますと同時に開催され、ひこうせんは、コミュニティーセンターみずしろ駐車場でブース販売をしました。みずしろ公園通りでは露天商もならび、よさこい踊りや、ミニコンサートなどイベント盛りだくさんで、お花見を兼ねた大勢の入出で賑わっていました。販売担当でしたが、桜も綺麗で色々見て回ることもでき、とても楽しい一日でした。



羅針盤

だい 20 章 障がい者の「65歳問題」を斬る！

みなさんは、障がい者の「65歳問題」って知っているだろうか？

障害者総合支援法第7条に「介護保険優先原則」というものがある。

これまで障害者総合支援法の生活介護や居宅サービスを利用している場合は、障がい者も65歳になると介護保険のデイサービスや訪問介護を原則、優先して利用しなければならない。その為、介護保険を利用することで、これまでの居宅サービス等の低下や、障がい者福祉サービスでは、「応益負担」の為に大半の障がい者は、負担0円で利用していた。しかし、介護保険では「応益負担」の為に原則1割の自己負担が生じる等の問題のことを、障がい者団体では「65歳問題」或いは「65歳の壁問題」と呼んでいる。

障害者総合支援法の目的は、障がい者の自立と社会参加である。一方、介護保険制度は、障がいがない人が加齢に伴って何らかの支援が必要になった時に、家族の介護軽減を図る目的でつくられている。このように、障がいのない人向けにつくられた制度を、65歳以前から障がい者として生きてきた者が、いきなり65歳になったからと言って、急に高齢者扱いされて一律に優先的に介護保険の利用を促すことにも多いに問題がある。

障害者総合支援法に基づく福祉サービスと、介護保険のサービスは、目的も内容も違う言わば、「水」と「油」みたいな物で、いくら混ぜようとしても混ざることがないことは、障がい当事者が一番知っている。

「障害者権利条約」の策定を目指し、各国の障がい当事者らが運動してきたスローガンは、『私達のことを、私達抜きに決めないで』であった。この障害者総合支援法第7条は、如何に障がい当事者抜きで決められた条文であるかが明白だ。この第7条の「介護保険優先原則」の条文の削除を国に求めると共に、私達の生活と密接な関係がある自治体の担当職員に、より障がい者の自立生活の実態を理解してもらい、65歳以後も介護保険を利用せずに障害福祉サービスの継続利用を出来るよう、諦めずに働きかけることも今後の障がい者運動の1つの羅針盤になる。

木村浩章



ビューティータッチセラピー ~ beauty touch therapy ~



ビューティータッチセラピー 好評です！！

ビューティータッチセラピーとは、スキンケアやメイクアップなどを通して肌に触れることで健康寿命延命につなげる「心と体の美容療法」です。ひこうせんの利用者様が実際利用してみたところ、「肌がツルツルになった」「いろいろ話せて楽しかった」「また利用したい」など高評価でした。ご興味のある方は、まずはメニューにあるQRコードを読み取っていただき、LINEのお友達登録をしてメニューや料金のことなど色々質問してみてください。心よりお待ちしております！

風の時代 - 後編 -

ミネルヴァ ~Minerva~

〈講師〉齋藤貴美子、杉尾みゆき
〈日時〉5月8日(水)
13時15分～15時
〈場所〉本部

先月4月の風の時代、後編。

見えざる風が変化するかのように、情報、知性、コミュニケーション、そして教養のような無形の要素が中心となる時代です。深い知識の追求と共に創造的な想像力、そして柔軟な対応がとても大切になります。わたしたちは自分の中に秘めてる情熱や夢に真摯に向かい、それに従て行動する事でさらに良いエネルギーを得ることができます。ディスカッション形式で講師の話を聞きながら、自分の夢を実現化するために向き合いましょう。

ミネルヴァ、ミニILPはNPO法人CILひこうせん本部二階学童室で行います。

参加される方は、筆記用具を持参してください。

申し込み・問い合わせは自立促進部（小林・杉尾・木村）まで。

障害者自立支援法で何が変わったか



〈講師〉杉尾みゆき
〈日時〉5月16日(木)
13時15分～15時
〈場所〉本部

障害者自立支援で私たちの生活が変わったこと
これから自分の生活をより良くするための自立について
ディスカッションしましょう。
小山内美智子さんの書物から学びます。

・プロフィール
小山内美智子、重度の脳性麻痺の障がいを持つ。
北海道で自立生活をしながら結婚、妊娠、出産、離婚と波瀾万丈な生ま方は自身の人生を綴った書籍、障害福祉についての書物を多数、執筆。自立生活を支援する「札幌いちご会」設立、現理事長。

ほんまにかいぱくどうしつおこな